吉川市障がい者活躍推進計画の実施状況の公表

評価年度	令和６年度
目標に対する達成度	①採用に関する目標 【市長部局・教育委員会】 実雇用率：２．８５％（令和６年６月１日時点） ※法定雇用率（２．８％）達成 【水道事業・議会事務局】 　職員規模が１０人程度の小規模な機関であり、採用事務を行っていないが、庁内研修への参加等により、障がい者雇用の推進に関する理解を促進した。
	②定着に関する目標 　不本意な離職は生じていない。
取組内容の実施状況	１　障がい者の活躍を推進する体制整備 （組織面） 【市長部局】 ○障害者雇用推進者として政策室主幹を選任した。 【水道事業】 ○障害者雇用推進者として水道課長を選任した。 【議会事務局】 ○障害者雇用推進者として議会事務局長を選任した。 【教育委員会】 ○障害者雇用推進者として教育総務課長を選任した。 （人材面） ○埼玉労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講した者を障害者職業生活相談員に選任した。
	２　障がい者の活躍の基本となる職務の選出・創出 ○所属長による人事評価面談において、障がい者と業務の適切なマッチングができているか確認を行った。 ○身体障がい等により従来の業務遂行が困難となった障がい者から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務について検討を行った。

	３　障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 （１）職務環境 ○新規に採用した障がい者については必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じた。 （２）採用・募集 ○採用選考にあたり、障がい者からの要望を踏まえ、試験の実施方法等について障がい特性への配慮を行う体制を整えた。 （３）働き方 ○全庁的に年次休暇等の取得を呼びかけ、各種休暇の利用を促進した ○全庁掲示板等にて時差出勤等、柔軟な勤務時間制度の利用を促進した。 （４）キャリア形成 ○本人の希望等も踏まえつつ、必要な研修等を実施した。 （５）その他の人事管理 ○定期的な面談や自己申告書により、状況把握・体調配慮を行った。
	４　その他 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を全庁的に行い、障がい者の活躍の場の拡大を推進した。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	採用に関する目標を達成しているとともに、定着に関する目標においても不本意な離職が生じていないことから目標を達成している。 取組内容においては、計画通り適切に対応している。
計画の見直し・修正	今後、必要に応じて計画の見直し等を行う。